

令和8年4月1日

岡山県立岡山聾学校
校長 高見 晴寿

令和8年度 岡山県立岡山聾学校 部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

- (1)運動部活動(2) 各部合同で活動する。
中学部・高等部:陸上競技(男女)、卓球(男女)
- (2)文化部活動(2)
高等部:美術工芸部、パソコン部

2 目標

運動部

- (1) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力向上に繋がる運動習慣の確立を考え、主体的に行動できる能力を養う。
- (2) 異年齢集団による活動の中で、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 大会参加、大会ボランティア参加等、社会との接点を増やし、自分たちが支え、支えられて成り立っていることを自覚して活動に取り組み、社会参加へ向けての意欲を高める。

文化部

- (1) 生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成する。
- (2) 異年齢集団が興味・関心を追究することで、豊かな心と創造性を育む。
- (3) 相互に理解し尊重し合い、多様性を受け入れることのできる人間性を培う。

3 部活動の運営について(校内での取り決め事項等)

(1) 休養日

- ・原則、毎週火曜日・木曜日を休養日とし、土日も休養日とする。
- ・試合などにより、土日のいずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振替休養日を設けることとする。
- ・定期テスト1週間前からは、活動休止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2)活動時間

- ・平日は1時間程度とする。
- ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合や、朝練習を実施する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。(原則、大会の1週間前)
- ・下校時刻を厳守する。(17時00分完全下校)

(3) 遠征・合宿

- ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに、校長へ遠征・合宿届を提出する。

(4) 大会参加

- ・岡山県障害者スポーツ協会、中国地区ろう学校体育連盟、全国聾学校体育連盟、中(高)体連及び高文連主催大会への参加を主とし、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・5、9月部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。
- ・コーチング推進コンソーシアムが提唱する、グッドコーチに向けた「7つの提言」について全顧問に周知する。

(2) 部活動顧問会議

- ・適宜顧問会議を実施し、運営などについての共通理解を図ることとする。

(3) 部費の取扱について

- ・部費等取扱いについては学校徴収金マニュアルに基づくこととし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(4) その他

- ・好ましくない状況があった場合には、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況を把握すると共に、生徒理解に努める。大会参加に際しては、案内を保護者に配布し、理解と協力を得ることができるよう努める。
- ・学年団の教員を通じて、活動内容について保護者と情報共有をしたり、入部届や退部届を活用するなど記録管理を適切に行う。